

平成30年第4回岩沼市議会定例会1日目 平成30年7月3日(火曜日)

午前10時開会・開議

日程第1 会期の決定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 市政報告

- 日程第5 議案第45号 岩沼市市民活動支援施設の設置及び管理に関する条例について
議案第46号 岩沼市防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第47号 岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第48号 岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第49号 岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
議案第50号 市道路線の認定について
議案第51号 市道路線の変更について
議案第52号 市道路線の廃止について
議案第53号 工事請負契約の締結について
議案第54号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算(第1号)について
一括提案理由

午前10時40分散会

平成30年第4回岩沼市議会定例会会議録

岩沼市告示第86号

平成30年第4回岩沼市議会定例会を下記のとおり招集する。

平成30年6月26日

岩沼市長 菊地 啓夫

記

1. 期 日 平成30年7月3日(火)
2. 場 所 岩沼市議会議事堂

1日目 平成30年7月3日(火曜日)

出席議員(17名)

1番 佐藤 剛太	10番 渡辺 ふさ子
2番 菊地 忍	11番 佐藤 一郎
3番 高橋 光孝	13番 布田 一民
4番 植田 美枝子	14番 長田 忠広
5番 佐藤 淳一	15番 飯塚 悦男
6番 大友 健	16番 沼田 健一
7番 布田 恵美	17番 櫻井 隆
8番 酒井 信幸	18番 森 繁男
9番 須藤 功	

欠席議員(1名)

12番 国井 宗和

説明のため出席した者

市長 菊地 啓夫	水道事業所 森 康雄
副市長 鈴木 隆夫	消防本部 菅原 敬
総務部長 大友 彰	教育委員会 百井 崇
健康福祉部長 高橋 広昭	教育次長兼 教育総務課長事務取扱 高橋 弘昭
市民経済部長 菅井 秀一	監査委員 鎌田 壽信
建設部長 星 幸浩	事務局 局長 横尾 芳郎
総務課長兼防災課長 石垣 茂	農業委員会 事務局長 亀田 明彦
政策企画課長 遠藤 大輔	

議会議務局職員出席者

参事兼事務局長 高橋 進
局長補佐 高橋 利彰

議事係長 佐藤 俊輔

議事日程

平成30年7月3日（火曜日）午前10時開議

1. 開会宣告

日程第1 会期の決定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 市政報告

日程第5 議案第45号 岩沼市市民活動支援施設の設置及び管理に関する条例について

議案第46号 岩沼市防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第47号 岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第48号 岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第49号 岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 市道路線の認定について

議案第51号 市道路線の変更について

議案第52号 市道路線の廃止について

議案第53号 工事請負契約の締結について

議案第54号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第1号）について

一括提案理由

2. 閉会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時開会・開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまから、本日をもって招集されました平成30年第4回岩沼市議会定例会を開会いたします。

○議長（森繁男）ただいまの出席議員は17名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会期の決定

○議長（森繁男）日程第1、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から7月12日までの10日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月12日までの10日間と決定いたしました。

◇

日程第2 諸報告

○議長（森繁男）日程第2、諸報告について事務局長から行います。高橋事務局長。

〔高橋進参事兼事務局長登壇〕

○参事兼事務局長（高橋進）それでは、諸報告6件について申し上げます。

第1、議案について、別紙お手元に配付のとおり、本定例会に市長から議案10件が提出されております。

第2、例月出納検査の結果について、別紙お手元に配付のとおり、監査委員から議長宛て、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果に関する報告が提出されております。よって、そのとおり御了承願います。

第3、陳情について、別紙お手元に配付の文書表のとおり、議長宛て、陳情1件が提出されております。

第4、議案説明員について、地方自治法第121条の規定に基づく議案説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第5、議員派遣について、去る6月21日に開催された公益社団法人岩沼市シルバー人材センターからの申し出による一般会議に際し、議長は会議規則第158条第1項ただし書きの規定により議員の派遣を決定しております。

第6、表彰について、全国市議会議長会から議員在職30年以上により沼田健一議員が特別表彰され、議員在職10年以上により渡辺ふさ子議員、須藤功議員、酒井信幸議員、布田恵美議員の4名が一般表彰されております。

以上でございます。

○議長（森繁男）直ちに表彰状の伝達を行います。

○参事兼事務局長（高橋進）それでは、名前をお呼びしますので、演壇の前にお進みいただいております。初めに、特別表彰の沼田健一議員。

なお、写真撮影をさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

○議長（森繁男）

表 彰 状

岩沼市 沼 田 健 一 殿

あなたは岩沼市議会議員として30年の長きにわたって岩沼市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第94回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成30年5月30日

全国市議会議長会会長

山田一仁（岩沼市議会議長代読）

〔表彰状伝達〕

○議長（森繁男）大変おめでとうございます。（拍手）

○参事兼事務局長（高橋進）一般表彰に入ります。渡辺ふさ子議員。

○議長（森繁男）

表 彰 状

岩沼市 渡 辺 ふ さ 子 殿

あなたは岩沼市議会議員として10年岩沼市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第94回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成30年5月30日

全国市議会議長会会長

山田一仁（岩沼市議会議長代読）

〔表彰状伝達〕

○議長（森繁男）大変おめでとうございます。（拍手）

○参事兼事務局長（高橋進）須藤功議員。

○議長（森繁男）

表 彰 状

岩沼市 須 藤 功 殿

以下同文でありますので、省略させていただきます。大変おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○参事兼事務局長（高橋進）酒井信幸議員。

○議長（森繁男）

表 彰 状

岩沼市 酒 井 信 幸 殿

以下同文でありますので、省略させていただきます。大変おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○参事兼事務局長（高橋進）布田恵美議員。

○議長（森繁男）

表 彰 状

岩沼市 布 田 恵 美 殿

以下同文でありますので、省略させていただきます。大変おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕



日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、2番菊地忍議員、3番高橋光孝議員を指名いたします。



日程第4 市政報告

日程第5 議案第45号 岩沼市市民活動支援施設の設置及び管理に関する条例について

議案第46号 岩沼市防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第47号 岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第48号 岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第49号 岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 市道路線の認定について

議案第51号 市道路線の変更について

議案第52号 市道路線の廃止について

議案第53号 工事請負契約の締結について

議案第54号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（森繁男）日程第4、市政報告並びに日程第5、議案第45号から議案第54号までの10件を一括して議題といたします。

市長から市政報告並びに提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）平成30年第4回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

ここで、ただいま伝達がありましたように、全国市議会議長会から、議員在職30年以上で沼田健一議員が

特別表彰を、議員在職10年以上で渡辺ふさ子議員、須藤功議員、酒井信幸議員、布田恵美議員が一般表彰を受けられましたことはまことに喜ばしいことと存じ、心からお祝いを申し上げます。今後とも一層御自愛の上、市政発展のため、御活躍されますよう御祈念申し上げます。

また、私事このたび、市民の皆様の御支持と御支援により、引き続き市長という重責を担わせていただくことになりました。寄せられた信頼と御期待の重さを改めて痛感するところであり、身の引き締まる思いでございます。2期目の就任に当たり、決意を新たに、いわぬま未来構想の実現に向け、地域に密着した市政を基本とし、市民の皆様の視点に立ち、全力を尽くしてまいる所存でございます。議員の皆様のお理解と御協力を心からお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について御報告いたします。

大阪北部地震への支援

大阪北部地震への支援について申し上げます。

震度6弱の地震により被災した大阪府高槻市からの支援要請に基づき、罹災証明書発行支援などの業務を行うため、先月25日から30日まで職員2人を派遣し、現在も、今月7日までの予定で第2陣目となる職員2人を派遣しております。

高槻市からは、これまで東日本大震災からの復興支援として、25年度、27年度及び29年度に職員派遣をいただいております。今後も必要な支援が行えるよう緊密に連絡をとり合っていきたいと考えております。

復興事業の進捗状況

復興事業の進捗状況について申し上げます。

昨年度は、7年間の震災復興計画マスタープランの最終年度に当たることから復興事業の進捗状況を取りまとめたところ、計画した事業の95%以上で完了の目途が付き、事業の進捗割合は90%を超える結果となりました。

計画期間は終了したものの、現在も東保育所や排水機場の整備などが続いており、また、被災者の見守りや心のケアなどの支援を継続する必要があることから、国の計画期間である32年度までの残り3年間の取り組むべき事項を、フォローアップ計画として取りまとめ、復興の完遂を目指してまいります。

企業版ふるさと納税の推進

企業版ふるさと納税の推進について申し上げます。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）対象事業「みんなで盛り上げる東日本大震災の復興シンボル『千年希望の丘』プロジェクト」の2年目となる昨年度は、県内外の企業12社から総額660万円の御寄附をいただいたことから、5月24日に千年希望の丘相野釜公園において記念植樹を実施し、感謝の思いをお伝えしたところです。

また、本年度は、千年希望の丘エリアの周遊に便利な電動アシスト自転車の貸し出しを、10月からスタートできるよう準備を進めてまいります。

今後も、このプロジェクトに多くの企業から御賛同いただけるようPRに努めるとともに、交流人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

(仮称)地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設の整備

(仮称)地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設の整備について申し上げます。

昨秋から建設を進めている本施設については、計画どおり今月末の完了に向けて工事が進捗しており、開館に向けて備品等の準備を進めてまいります。

また、本施設の管理運営等について規定するため、検討委員会の報告をもとに、調整を行った設置条例案を本定例会に提出しております。

(仮称)西部地区防災コミュニティセンターの整備

(仮称)西部地区防災コミュニティセンターの整備について申し上げます。

本センターの建設候補地については、西公民館機能を継承する施設であるとともに、玉浦コミュニティセンターと同様の一時避難所の機能を兼ね備えるコミュニティ拠点施設であること等を踏まえ、これまで適地

の選定作業を進めてまいりましたが、このたび北長谷字内田地区を建設予定地に決定いたしました。

現在、施設建設に向けて各種手続に着手したところであり、今後は用地購入及び造成のための測量を進めるとともに、年度内をめどに地区住民の皆様への参加をいただき、施設整備のための検討会を設立する予定としております。

防災・減災事業の推進

防災・減災事業の推進について申し上げます。

今月8日、大雨、洪水、土砂災害を想定し、本年度で3回目となる総合防災訓練を実施いたします。

訓練では、災害発生時において、各町内会・自治会、自主防災組織、市民の皆様がそれぞれの立場でとるべき避難行動及び自助・共助の協力体制並びに防災関係機関の応急活動体制等の確認を行います。また、来月25・26日には、昨年度に引き続き、地域防災のリーダーとなる防災士の養成研修講座を実施いたします。

これら防災・減災事業の推進により、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

町内会長等との懇談会

町内会長等との懇談会について申し上げます。

5月8日・15日及び17日の3日間、西公民館、玉浦コミュニティセンター及び市役所を会場として、各地区の町内会長等との懇談会を開催いたしました。出席された63名の町内会長等の皆様からは、地域における課題や、まちづくり全般にわたる御意見をいただきましたので、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

友好都市ドーバー市・姉妹都市南国市との交流

友好都市ドーバー市・姉妹都市南国市との交流について申し上げます。

5月6日に開催いたしました第19回中学生海外派遣事業ドーバー市訪問団報告会において、団員からは、外国の文化に触れ、国際理解や友好都市との交流を深める貴重な経験ができたことなど、有意義な訪問となった旨の報告がありました。

本年度は、20回目の訪問団派遣となる節目の年を迎えることから、両市の友好関係をさらに深められるよう取り組んでまいります。

また、本年度は、南国市との姉妹都市提携を行って45周年を迎える年でもあります。来月には、いわぬま市民夏まつりに南国市の市民訪問団が、11月には本市の訪問団がそれぞれ訪問する予定となっており、相互訪問による交流事業等を通じて、より一層関係が深められるよう、市民交流協会等と連携を図りながら取り組んでまいります。

保健事業

保健事業について申し上げます。

市役所市民ホールで開催しております「カラダみるCafe」については、気軽に健康チェックができる機会として好評をいただいていることから、本年度新たに運動機能測定機器を加え、みなみプラザ、玉浦コミュニティセンターでもそれぞれ年3回開催することにいたしました。

この取組を、より多くの市民の皆様へ、健康を管理する機会、健康意識の向上を図る機会として活用していただきたいと考えております。

歯と口と健康のつどいの開催

歯と口と健康のつどいの開催について申し上げます。

このつどいは、岩沼市・名取市・亘理町・山元町が、一般社団法人岩沼歯科医師会との共催により、2年ごとに持ち回りで開催しているもので、昨年度に引き続き、先月30日に岩沼市民会館において開催いたしました。当日は約1,000人の来場者があり、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を図ることができたものと考えております。

歯と口の健康を保つことは、生活習慣病の予防、介護予防及び認知症予防に深いつながりがあるとされており、今月からは、総合南東北病院と岩沼歯科医師会における医科歯科連携協定に基づく術前口腔ケアが実施されるとも伺っており、今後このような取組が広がることにより、将来的な医療費の縮減につながる

ものと期待しております。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について申し上げます。

本年度から32年度までの計画推進に向け、市民の皆様理解を深めていただけるよう「第7期高齢者福祉と介護保険ガイドブック」を作成し、全戸配布いたしました。

今後も、在宅医療・介護連携強化や生活支援体制整備等、誰もが安心して暮らし続けることができる仕組みの充実について取り組んでまいります。

ひまわりホーム分館の開所

ひまわりホーム分館の開所について申し上げます。

5月24日、市内障害者施設や障害者団体、近隣地域の皆様、その他関係機関の皆様にお集まりいただき、ひまわりホーム分館「ひまわりのたね」の開所式を開催いたしました。同日から物品の販売を開始したところ、近隣住民の皆様や周辺施設の利用者を中心とした多くの方々に御利用いただき、日々の売上目標を上回る順調なスタートを切ることができたと考えております。

今後は、障害者の活躍の場、市民の皆様親しまれる店舗として、安定的な運営ができるよう努めてまいります。

保育料減免措置

保育料減免措置について申し上げます。

23年度から行っております被災者への保育料の減免措置については、国の「被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業」が継続されたことから、本年度においても引き続き実施してまいります。

農業振興地域整備計画の見直し

農業振興地域整備計画の見直しについて申し上げます。

東日本大震災以降の農業経営体や土地利用状況の大きな変化を整理するため、本年度中に岩沼市農業振興地域整備計画の見直しを行います。

主な見直しの内容としては、農業法人の設立、農地の大区画ほ場整備やライスセンター整備のほか、玉浦西地区の宅地造成や矢野目西地区の企業用地の造成等、震災後の関連事業を計画に反映させることを予定しております。

住宅リフォーム助成事業

住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

市民の皆様の住環境の向上と地域経済の活性化を目的として、本年度も要件に合致する個人住宅の修繕、改修などの工事を行った方に対する助成を行います。

先月、助成についての公募を行ったところ60件の申請がありましたので、今後は内容審査等の手続を進めてまいります。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

毎年恒例のいわぬま市民夏まつりは、来月18日に開催されることが決定いたしました。今回も姉妹都市や友好都市からの出演や出店をいただきながら交流を深めつつ、ステージ、路上イベント、テント市などにより、御来場の皆様がお楽しみいただけるよう準備を進めてまいります。

斎場の供用開始

斎場の供用開始について申し上げます。

5月28日、周辺地区の皆様を初め、これまで建設に関係された方々など約80人にお集まりいただき、斎場竣工式を開催し、翌29日から供用を開始いたしました。故人との最後のお別れの場として、心安らかにお見送りすることができるよう管理運営等に万全を期してまいります。

なお、5月28日をもって閉鎖した旧火葬場については、本年度内の解体に向けて準備を進めてまいります。

避難道路整備事業及び橋りょう災害復旧工事の進捗

避難道路整備事業及び橋りょう災害復旧工事の進捗について申し上げます。

避難道路の1つとして、9月末の完成を目指している海岸道路から県道塩釜亙理線までの東西を結ぶ寺島海岸線の整備については、現在、92%の進捗率となっております。

また、12月の完成を目指している貞山堀のかさ上げに伴う新浜橋のかけかえ復旧工事については、現在、89%の進捗率となっております。

これらの工事の完成により、避難道路整備及び橋りょう災害復旧事業については、全て完了することとなります。

岩沼橋のかけかえ工事

岩沼橋のかけかえ工事について申し上げます。

市道藤浪線と交差する五間堀川にかかる岩沼橋については、かけかえ工事のため5月の連休明けから32年度末までの予定で全面通行止めを行っております。長期間の通行止めを伴う工事となることから、今後も広報及び道路表示板等により、市民の皆様や利用者の方々に広くお知らせしながら、本年度においては、旧橋の上部及び橋脚の撤去工事を進めてまいります。

矢野目西地区土地区画整理事業

矢野目西地区土地区画整理事業について申し上げます。

3月7日に開催された土地区画整理審議会において、本事業が仮換地指定の了承を得たことから、地権者の方々に対し、仮換地指定の通知書を送付いたしました。

また、造成工事は、先月末時点で約60%の進捗率となっており、今後は、企業誘致の推進と早期の保留地及び換地の売却のため、土地分譲に向けた公募を行ってまいります。

なお、造成工事の進捗を踏まえ、県道仙台空港線から工業団地内へのアクセスを目的とした交差点改良工事について、請負契約締結に関する議案を本定例会に提出しております。

千年希望の丘

千年希望の丘について申し上げます。

これまで、例年5月に「千年希望の丘植樹祭実行委員会」の主催による植樹祭を開催し、園路のり面への大規模植樹を行ってまいりましたが、植樹用の大きな面積が確保できなくなったことに伴い、本年度からは植樹関係団体の主催による小規模植樹を行う方法に変更いたしました。この小規模植樹として、4月から先月までの間に複数の植樹会が開催され、約2,800人の手で約2万4,700本の植樹が行われました。

今後も、引き続き関係団体等の御支援をいただきながら植樹を行っていくとともに、除草等の育樹についても取り組んでまいります。

パークゴルフの実証実験

パークゴルフの実証実験について申し上げます。

市民の皆様から要望のあるパークゴルフ場の整備については、本年度、整備のあり方を検討するための基礎調査の中で、市民利用の意向等を伺うこととしております。

この調査を進めるに当たり、現在、玉浦西まちづくり住民協議会の皆様の御協力により、千年希望の丘長谷釜公園の多目的広場内に、実証実験として仮設のパークゴルフコースを開設していただいております。利用人数の把握や利用者アンケートの実施等を行っております。

玉浦西地区の空き区画の分譲及び市街化区域編入

玉浦西地区の空き区画の分譲及び市街化区域編入について申し上げます。

玉浦西地区の空き区画の分譲については、11区画あった空き区画のうち、10区画を昨年度内に、残りの1区画を5月に契約し、順次土地の引き渡しを行っております。今回の分譲先は、全て子育て世帯となっており、予定どおり入居が進めば、本地区の高齢化率の低下が期待できます。

なお、5月15日には、本地区の良好な居住環境と適正な都市機能の確保を目的とした市街化区域編入と都市計画の用途地域の指定を実施しております。

災害公営住宅の家賃

災害公営住宅の家賃について申し上げます。

東日本大震災特別家賃低減事業による家賃の減免については、国の制度により、管理開始から6年目となる32年度以降、段階的に本来の家賃への引き上げが始まることとなります。

また、入居から3年が経過した入居者収入基準額を超える認定月額収入の世帯に対する家賃の割り増しについても、早い方では来年度から段階的に近傍同種家賃への引き上げが始まることとなります。この家賃の引き上げについては、近隣市町の動向等も踏まえ、コミュニティの維持に配慮しながら慎重に対応方法を検討したいと考えております。

東部地区雨水幹線及び排水ポンプ場等の整備事業

東部地区雨水幹線及び排水ポンプ場等の整備事業について申し上げます。

復興交付金事業として、日本下水道事業団に業務委託しております二野倉工業団地内の二野倉第二1号雨水幹線及び二野倉第二排水ポンプ場については、32年4月の供用開始を目指して工事を進めており、現在の進捗率は57%となっております。

また、恵み野地区の雨水排水対策については、復興交付金事業で整備した二野倉1号雨水幹線から調整池へ接続するための雨水幹線の本年度末までの完成を目指し、引き続き工事を進めてまいります。

総合教育会議の開催

総合教育会議の開催について申し上げます。

5月10日、本年度の第1回総合教育会議を開催し、「生涯現役で心豊かな『人』づくり」実現のため、学校教育環境、生涯学習環境及び生涯スポーツ環境の整備と支援体制の向上に重点を置いた本年度の施策について情報交換を行いました。

また、教職員の働き方改革や防災教育、子どもたちの登下校時の安全確保など、教育に係る課題についても、あわせて意見を交わしました。

市史第1巻通史編I「原始・古代・中世」及び第9巻特別編I「自然」の発刊

市史第1巻通史編I「原始・古代・中世」及び第9巻特別編I「自然」の発刊について申し上げます。

市史第1巻通史編I「原始・古代・中世」では、石器時代から戦国時代までの岩沼の歩みについて、年代を追いながら記述しております。また、第9巻特別編I「自然」では、岩沼の美しい自然について2部構成で編成し、第1部の「自然環境」では、地形・気候・景観・植物・動物について、第2部「自然と人間」では、自然と人とのかかわりや、自然の恵みについて収録しております。

なお、この2巻は、5月16日から、生涯学習課、市史編纂室、ふるさと展示室、市民会館、西公民館及び玉浦コミュニティセンターにおいて、それぞれ1冊3,000円で有償配布を開始しております。

陸上競技場の改修

陸上競技場の改修について申し上げます。

改修への活用を予定していた助成金の内定通知を受け、さきの臨時議会において工事請負契約の議決をいただいたことから、陸上競技場の改修工事に着手いたしました。

工事期間は本年度末までで、トラック部分はエアポートマラソン開催時までの供用開始を見込んでおりますが、フィールド芝生の養生に期間を要することから、芝生部分の利用開始は31年6月を予定しております。

続いて、議案第45号から議案第54号までの提案理由について申し上げます。

議案第45号については、多様な主体による協働のまちづくりの推進及び地域の活性化を図るいわぬま市民交流プラザを設置するため、岩沼市市民活動支援施設の設置及び管理に関する条例を制定しようとするものであります。

議案第46号については、防災会議の充実に資するよう、委員構成に関する規定の整理等を行うため、岩沼市防災会議条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第47号については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うため、岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第48号については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うため、岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第49号については、玉浦西地区の市街化区域編入による当該地区計画の変更に伴い、所要の改正を行うため、岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第50号から議案第52号までについては、玉浦西地区の市街化区域編入に伴い、新設の市道19路線を認定し、朝日竹の里線の街路整備及び斎場の供用開始に伴い、既存市道3路線の終点を変更するとともに、かさ上げ道路の完成に伴い、既存市道1路線を廃止するため、道路法第8条第2項又は第10条第3項の規定により、議会の議決をいたごうとするものであります。

議案第53号については、矢野目西1号線外整備工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいたごうとするものであります。

議案第54号については、平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第1号）で、歳入では、被災世帯の保育料減免実施に伴い保育料を減額し、その減収補填となる県補助金を計上するほか、内示に伴う社会資本整備総合交付金及び市債の減並びに市内農事組合法人が行うライスセンター整備に対する県補助金の追加など、また、歳出では、貸付期間が1年延長とされた災害援護資金貸付金、市内農事組合法人が行うライスセンター整備に対する補助金、ハナトピア岩沼の施設修繕費、仙台空港周辺インバウンド事業負担金などを計上し、歳入歳出とも「1,270万5,000円」を追加し、総額を「197億5,270万5,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）この際、菊地市政の2期目の始まりに当たり、議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

菊地市長におかれましては、東日本大震災からの復旧・復興を最優先に御努力されてきたところでありますが、復興の完遂のため引き続き御尽力をいただきますとともに、復興から創生へと市域全体の均衡ある発展につなげていく諸施策に積極果敢に取り組まれますことを御期待するものであります。

私ども議会といたしましても、二代表制の一方の機関として、その使命を果たしていく所存であります。どうか健康には十分御留意いただき、議会とともに市民の福祉向上、市勢発展に御精進されますようお願いいたします、お祝いの言葉といたします。大変おめでとうございました。よろしく願いたします。



○議長（森繁男）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

ここで一般質問の通告書の提出に当たり、一言申し上げます。

一般質問の通告は、あす午前10時まで議会事務局に提出をお願いいたします。議長は一般質問関係申し合わせの定めるところにより、一般質問の質問事項及びその要旨などについて、あらかじめ執行機関に対し通知しているところであります。この通知は、質問事項に対し執行機関の責任ある明快な答弁を求めるために行うものであり、また、効率的な議事運営を図るためにも、わかりやすく具体性のある要旨を記載した通告書として提出いただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、次の会議は7月9日月曜日午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午前10時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月31日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 菊 地 忍

議員 高 橋 光 孝

